



平成 15 年 11 月 14 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 26 番 2 号
株式会社 サン・ジャパン
代表取締役社長 李 堅
(コード番号：2315)
問い合わせ先：経営企画室 近衛 伸賢
03-3206-1980(代表)

株式分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 11 月 14 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、投資単位を引き下げることにより株主数の増加を図ることを目的とする。

2. 平成 16 年 2 月 20 日（金曜日）付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 3 株に分割する。

(1) 分割により増加する株式数 平成 15 年 12 月 31 日（水曜日）最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数

(2) 分割の方法 平成 15 年 12 月 31 日（水曜日）〔ただし、平成 15 年 12 月 31 日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 15 年 12 月 30 日（火曜日）〕最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割する。

3. 配当起算日 平成 15 年 10 月 1 日

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権（ストックオプション）の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 15 年 11 月 14 日現在を基準として計算すると、次のとおりとなります。

(1) 現在の発行済株式総数	27,596 株
(2) 今回の増加株式数	55,192 株
(3) 増加後発行済株式総数	82,788 株

3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 15 年 11 月 14 日現在の資本金 963,025 千円

4. 同日の取締役会において、上記の株式の分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社

定款上の「会社が発行する株式の総数」について、株式の分割の効力発生を停止条件として、188,000株増加させ、282,000株に変更する旨の決議をしております。

5. 平成16年3月期の配当につきましては、現在のところ配当総額に変更ありませんので、今回の株式1株を3株に分割することに伴い、1株当たり予想期末配当金4,500円を、3分の1の1,500円に読み替えていただきますようお願いいたします。
6. 新株予約権の行使価額の調整
 - (1) 第1回新株引受権型ストックオプション【平成12年5月1日付与分】

調整後の行使価額	16,666円	調整前行使価額	50,000円
(注：権利行使請求期間 平成14年5月15日～平成19年3月25日)			
 - (2) 第2回新株引受権型ストックオプション【平成13年3月12日付与分】

調整後の行使価額	29,166円	調整前行使価額	87,500円
(注：権利行使請求期間 平成15年4月1日～平成20年3月31日)			
 - (3) 第3回新株引受権型ストックオプション【平成14年2月28日付与分】

調整後の行使価額	41,666円	調整前行使価額	125,000円
(注：権利行使請求期間 平成16年4月1日～平成21年3月31日)			